

令和6年9月2日開会

令和6年第3回木曾岬町議会定例会

行政報告

町長

皆様、おはようございます。

本日、令和6年第3回木曾岬町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、早朝からご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

今期定例会に上程いただきます議案は、各会計の補正予算案、条例の一部改正案、各会計の決算認定など、いずれも重要な案件でございます。

何卒、十分にご審議をお願いいたします。

それでは早速ですが、議長の許可をいただきましたので行政報告をいたします。

初めに、「南海トラフ地震臨時情報と、台風第10号への対応について」ご報告させていただきます。

8月8日に発生した宮崎県日向灘を震源とする地震は、南海トラフ地震の想定震源域内で、地震の規模がマグニチュード7.1であったことから、気象庁において、評価検討会が開催され、令和元年5月の運用開始以来、初めて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されました。

当町では、災害対策本部を設置するとともに、地域防災計画に基づき、防災行政無線や配信メール、町ホームページにより、町民の皆さんに対し、臨時情報（巨大地震注意）の発表を周知するとともに、テレビ・ラジオ等の報道に十分注意し、家具の転倒防止や非常持出袋等の確認、家族との連絡・安否確認の方法、避難場所の確認について注意喚起を行い、日頃からの地震への備えの再確認や、揺れを感じたら直ちに避難できる態勢をとるよう呼びかけを行いました。

また、8月22日に発生した台風第10号につきましては、当初は日本の南を北上して近畿や東海地方に進むと予想されていましたが、日を追うごとに台風は西に進み、過去

最大級の台風となり、上陸直前の中心気圧は935ヘクトパスカル、最大風速は50mと強い勢力を維持したまま、九州南部に接近、上陸し、鹿児島県には暴風、波浪、高潮の特別警報が発令されました。気象庁によると九州の南の上空にあった「寒冷渦」が影響を与えた可能性があるとし、進路予想は困難を極め、非常に速度が遅く、当町への影響も刻一刻と変化し、過去に類をみない台風であり、暴風もさることながら、台風から離れた各地で線状降水帯が発生し、記録的な豪雨災害が頻発するという特徴もありました。

当町では、8月22日午前6時に台風第10号の5日進路予想で、木曾岬町が予報円に入ったことから、「誰が」「いつ」「何をするのか」といった事前行動を時系列でまとめたタイムラインを発動し、配備体制の確認や情報収集、関係機関との情報共有などに取り組み、町幹部職員をメンバーとする災害対策会議を開催して、台風の状況の確認や警報級となる可能性のある期間の共有、自主避難所開設の検討等を行うとともに、8月30日には、9月1日に開催予定であった防災フェアについて、接近中の台風第10号の影響に

より中止すると決定し、広報無線や町ホームページ、配信メールなどで周知を図るなど、台風接近時の直前対策を講じ、一体的な災害対策を実施いたしました。

次に、6月18日に開催されました「三重県知事との円卓対話について」ご報告させていただきます。

今回は、「防災対策について」と、「県境の町の一体的な地域づくりについて」の2点について、一見知事の方針を伺ったところであります。

「防災対策」につきましては、能登半島地震発生から6ヶ月が経過し、この地震から得た教訓を踏まえたうえで、平常時、発災直前・直後、それ以降、其々の場面における適時的確な情報発信に関することや、初動対応について一見知事と議論をし、木曾岬町を守る最前線の砦である木曾川左岸堤防や、新輪工業団地として稼働を始めた木曾岬干拓地の堤防、それぞれの耐震補強等についても所見をお聞きし、一見知事からは、南海トラフ地震対策として、発災直前・直後の情報収集と共有、そして受援体制の強化が重要である。今

後、町が行う防災訓練に県の緊急派遣チームも参加させていただくなどの連携協力をお願いしたい。また、堤防の耐震化については、日々工事を進めているが、まだ十分でないと認識しているので、引き続き取り組んで行きたい。という回答をいただきました。

一方、「県境の町の一体的な地域づくり」については、町道鍋田川線で増大している交通量の緩和を目的に工事が進められている県道バイパスの現在の計画は、中和泉の県道に接続するまでとなっていることから、これを更に国道1号線に向けて延伸していただくよう要望すると共に、木曾川左岸と鍋田川下流部や木曾岬干拓地等を活かした水辺や親水公園等の整備や、木曾川堤防や木曾岬干拓地等をサイクリングロードとして整備していくことを検討してはどうか等、町内外から大勢の皆さんに楽しんでいただけるような「水と緑の快適空間づくり」という観点について、一見知事の所見をお聞きしました。

一見知事からは、木曾三川は非常に景観が良く、特に下流には変化にとんだ景色も観られることから、木曾岬町周辺

のサイクリングロードとしての意義を訴えかけていく事は重要だと考えている。また、欧米、台湾、韓国には、自転車が好きな方が多いので、日本の原風景である木曾川を走ってもらうことは、インバウンドの少ない三重県にとっては、非常に良い事だと思う。という回答をいただきました。

次に、国・県に対する要望活動でございますが、毎年、各省庁や関係機関への要望活動につきましては、夏季と秋季要望があり、夏季要望について概要を報告させていただきます。

まず、木曾川下流河川事務所管内の3県4市1町で構成する、木曾三川下流改修工事ならびに同じく公園建設の両促進期成同盟会では、国土交通省に対して7月10日に中部地方整備局、7月18日には本省と関係国会議員に、切迫する南海トラフ地震に備え、河川施設等の直轄事業の耐震対策に必要な予算の確保を要望いたしております。

更にその上で、木曾川下流河川事務所との事業調整連絡会議を6月27日に開催し、町の様々な事業の進捗や課題

について情報共有や意見交換を行いました。

また、道路・河川防災、治水砂防、港湾海岸、そして都市計画等、それぞれの協会を統合一元化した社会基盤整備協会として、8月9日に三重県知事・県議会議長への要望活動を行い、私は河川防災協会副会長として、堤防耐震対策推進を要望いたしました。

一方、道路問題についてであります。愛知県側の名古屋第三環状線の整備促進について、7月10日、弥富市の安藤市長と朝日県議会議員とともに、愛知県庁建設局長、都市・交通局長、並びに自民党愛知県議員団の石塚吾歩路団長へ要望活動を実施し、全線の早期完成を要望いたしました。

引き続き関係機関と調整を進め、治水事業や道路事業などの整備促進に向け、全力を尽くして行きたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げまして、行政報告と致します。